

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GH独自の理念を玄関正面に掲げ、職員が理念を理解し日々のケア実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する保育園の園児やその家族との繋がりがあがる。地域ネットワークに参加し、より多くの交流機会を確保していく。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ネットワークに参加し、地域住民に向けた催し物に参加している。 <input type="checkbox"/>		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者やご家族の要望などお聞きしながら日々のケアに繋げている。また地域行事なども尋ね、参加させていただいている。 <input type="checkbox"/>		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	より良い生活を送って頂くため介護保険によるサービスのみではなく御本人の保有されている社会資源活用について必要に応じて行政機関等に相談を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回の委員会の開催、各施設で身体拘束のアンケートを実施し、集約して書面にまとめ再度内部研修等で理解を得ている。玄関の施錠に関しては、毎日施錠し必要時に開錠行っている。利用者様が行方不明にならないように安全配慮に務めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内の内部研修を実施、3か月の1回の委員会に参加し、各職員に啓発しています。 <input type="checkbox"/>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている方がいらっしゃる為、施設内で研修を行い、状況に応じた制度の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時に十分な説明時間をとり、ご本人やご家族の反応や不明な点がないか確認しながら分かりやすい説明となるよう努めている。□		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置し、いつでもご利用者、ご家族の意見や要望を記入し、事業所側に伝えることができるようにしている。また面会時にもお声掛けし、伝えやすい雰囲気作りに努めている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回、個別面談を設け、事業所に関する意見や要望を聞き出し、必要な内容に関しては実働できるよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各個人の目標達成に向けた目標設定や日々の業務状況に応じた個別面談をおこなっている。また研修参加や資格取得に必要な勤務等も柔軟に対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢や経験数で判断せず、熱心さや人柄など様々な視点から採用にあたっている。個人の発想や取り組みなども積極的に実践できるよう事業所で取り組んでいる。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時の研修や資料配布するなど人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員や経験の浅い職員、中堅職員に対し力量を把握し、それぞれ必要な研修やマンツーマン指導にあたっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に行われるグループホーム情報交換会研修会等に参加し互いの取り組みなど情報交換するなどサービス向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人・家族に直接お会いしてお話を伺う時間を設けている。その中で事業所の説明点せていただき、安心して入居できるよう取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設見学していただき、その中で本人・家族と直接お話を伺う時間を設けている。事業所の説明点せていただき、安心して入居できるよう取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族と直接お話する際に、必要に応じて訪問医療や歯科、マッサージ等説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活する中で、入居者に応じた役割を持って、お手伝いしていただいている。食事の味見をしていただいたり、物づくりする際にアドバイスしていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と過ごす時間が多く持てるよう、朝から夜まで面会時間を設け、外出や外泊も制限を設けていない。病院付き添いなど、事業所と家族で相談しながら付き添いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会しやすいよう朝から夜まで面会時間を設けている。また馴染みのある自宅周辺や思い出の場所へ外出支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの関係で生活できるよう、共同活動や座席配置を考え、お互いが気が掛け合える関係作りに取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて本人や家族の相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自宅で生活されていたリズムを壊すことなく、お一人お一人の実情に合わせた対応を行っている。また、個別に必要なに応じた個別援助を実施し、一定期間で評価を行い、継続が必要と思われることについては引き続き実施している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面談や入居契約時、日々ご本人や家族とコミュニケーションを図る中で情報収集し、日々のケアやサービス継続に繋げている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	細かい状態変化等の把握ができるよう入居者様に担当者を付け、ケアカンファレンスを行い、お一人お一人の状態の把握に努め、ケア統一を図っている。また必要に応じて出勤者だけで検討する場合もある。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族様からの要望を伺い、フロア会議や居室担当者の意見を取り入れながら本人の現状に即した介護計画の作成に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアカルテや申し送り等に記録を記載し共有できるように行っている。重要な案件に関しては、日勤帯から夜間帯の申し送り時に口頭で伝えるように行っている。□ □		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部サービス等の利用や制度等を計画作成担当者が把握し、引き出しを多く持つことにより入居者の心身状況に応じ、必要なサービスがあれば入居者や家族に提案している。また法人内の機能訓練指導員などにリハビリや嚥下状態などのアドバイスもらい日常ケアに繋げている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接している保育園と連携を図りながら園児と入居者が交流できる場を設け子供の成長を見守っている。地域住民から声を掛けてもらい、野菜の収穫などにも参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの信頼関係を重視し、入居後も同じかかりつけ医を希望されれば、継続していただいている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から体調面の観察を行い、小さな変化等があれば、それぞれのかかりつけ医や看護師に報告し、アドバイス・指示・受診へお連れするなど状況に応じた対応が実施できている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時は事前にカンファレンス開催していただき、家族・職員参加して今後の支援方法について情報収集し、退院後の支援に繋げている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化や病的な支援が必要になった時は、かかりつけ医や家族等と交え、本人や家族の希望・必要な支援や医療的アプローチについて対応。施設内の看取りについても本人や家族、関係者を交え話し合いの場を設け方向性を定めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時の対応や流れについてマニュアル沿って対応している。職員によっては慌ててしまったり、対応に迷いが出てしまう事がある為、定期的な勉強会をおこなっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルと定期的な避難訓練の実施ができていますが、まだ地域との協力体制は築けていない。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪室時や入浴・排泄介助など配慮しながら対応しているが、配慮が欠けていたり、声掛けや言葉選びが十分でない時がある為、入居者の視点にたって対応していく必要がある。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらからの声掛けや支援が一方向的にならないよう入居者の反応や返答を待ち、自己決定や希望に添えるよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団活動や同じ場所で過ごす事のないようその方のペースで自室やリビングで過ごしていただいている。支援が必要な方に関しても職員の方で声掛けし、居室へ誘導するなど実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者自身で身嗜みやおしゃれができない方には起床時に、こちらから声掛けしている。特別な日や外出時など普段より正装していただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日ではないが、入居者に食事の準備や片付け、または職員と一緒に味見をしていただいている。また入居者に食べたいものなど要望を聞いて行事食としてみんなで調理し、提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の咀嚼・嚥下状態・食材に応じてカットするなど個別に対応している。水分も要望時以外に定期的に職員より提供し食事・水分摂取量をボードに記載し1日の摂取状況把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の力に応じて、声掛けや一部介助・介助して対応している。また違和感や痛み等の訴えがあれば訪問歯科の時に報告し、早期治療に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗やおむつの必要性が出た場合、まずはケアカンファレンスで現状の評価、今後の支援について一つ一つ検討している。すでに使用している方も尿量や排尿間隔など随時検討し適切なパット・リハビリパンツ選びをおこなっている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、身体を動かす機会を設け、水分に関しては、夜間帯も水分が摂れるよう居室内に飲み物を準備したり、好んで水分を摂れるよう飲み物の種類を増やすなど工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者のタイミングや希望で入浴できるよう午前・午後の入浴を実践している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の体力面や体調面に応じ休息する時間を設け対応している。一人一人の就寝される時間の把握や夜間帯も、空腹や飲み物の訴えや不安など精神的なケアを行いながら安心して休めるよう取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者に応じた、服薬介助から副作用や用法など理解し、観察しているが、全ての薬の把握まで至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人やご家族の今までの生活歴や在宅で毎日おこなっていた事、好きな食べ物等をお聞きしながら施設でも在宅生活と同じように生活していただけるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日、公園や海沿いまでその方々に場所や距離を考えてお連れしている。また嗜好品なども個別で対応し、家族と協力し、外出支援に努めている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に現金所持を控えていただくよう家族に伝えているが、お金を持っていない事で不安になられる方は所持していただいたり、必要な時はお金を渡して遣う機会を設けている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者自身で携帯を持ってらっしゃる方以外は、電話の要望があれば、事業所の携帯を使っていただきご家族等に連絡する事ができる。また家族への手紙を出す機会なども設けている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節やイベント毎に玄関やリビング内に飾り物等を置き、食事スペースとくつろぐスペースを分けるなどし安心、居心地良く過ごせるよう状況に応じて変更している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の知れた入居者同士の席配置や自室以外にも一人でゆっくりできる空間を作っている。またベランダにも座ってすごせるよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される前や入居後も、本人の部屋として過ごしていただく為に、使い慣れたものや好まれるものを持ってきていただくようお願いしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	同じ作りとなっていることで自室の場所が分からない方がいらっしょある為、表札と飾り物を付け自室の目印にする事で認識できている。また居室内も安心して過ごせるよう工夫している。		